

令和6年(ワ)第2744号 損害賠償請求事件

原告 松竹伸幸

被告 伊藤岳

証拠申出書

2025年5月27日

さいたま地方裁判所 第2民事部2B係 御中

原告訴訟代理人弁護士 佃 克彦

同 平 裕介

同 伊藤 建

同 堀田 有 大

被告は以下の通りの証拠調べを請求する。

なお、一2～3の者については、貴庁において原告に対し、氏名と住所を明らかにするよう釈明権を行使されたい。

一 人証の表示

1 〒330-0042 埼玉県さいたま市浦和区木崎二丁目10番9号

被告本人 伊藤 岳（呼出し）

（尋問予定時間約20分）

2 被告の準備書面(2)1頁で、被告訴訟代理人が聴き取りをしたとされる「さいたま地区委員会」の者

（住所・氏名は被告において明らかにされたい。）

証 人 氏名不詳 （呼出し）

（尋問予定時間約15分）

3 被告の準備書面(2)1頁の(1)で、甲6を作成したとされる「参加者の一人」の者（住所・氏名は被告において明らかにされたい。）

証 人 氏名不詳 （呼出し）

（尋問予定時間約15分）

- 4 被告の準備書面(2)2頁の(3)で、被告の演説を「録音して文字化し」とされる「参加者の一人」の者(住所・氏名は被告において明らかにされたい。)

証 人 氏名不詳 (呼出し)

(尋問予定時間約15分)

二 証すべき事実

1 被告本人

被告が本件発言をした事実。

2 一2の者

被告が本件発言をし、集会の参加者の1人が甲6を作成した事実。

3 一3の者

集会に参加して被告の演説を聴き、甲6を作成した事実。

4 一4の者

被告の演説を録音して文字化し、甲6の文書にした事実。

三 尋問事項

別紙の通り

以 上

尋 問 事 項

被告本人 伊 藤 岳

- 1 2023（令和5）年2月26日に「南区 党と後援会の決起集会」において本件発言をしたか否か。
- 2 その他本件に関連する事項

以 上

尋 問 事 項

証 人 一 2 の 者

- 1 2023（令和5）年2月26日に「南区 党と後援会の決起集会」において被告が
「そこに目をつけたのが今の権力側なんですね。共産党の中にいる松竹伸幸という人
の主張に目をつけて本を出さないか、雑誌のインタビューに応じないか、いろいろ
攻勢をかけていたことが明らかになりました。彼はそれに応じて本を出しました。
彼のブログなんか見ますと、完全に権力の側に取り込まれちゃっているんです。
利用されている。」
という発言をしたか否か
- 2 甲6の文書が作成された経緯
- 3 その他本件に関連する事項

以 上

尋 問 事 項

証 人 一 3 の 者

- 1 甲 6 の文書を作成した経緯
- 2 その他本件に関連する事項

以 上

尋 問 事 項

証 人 一 4 の 者

- 1 2023（令和5）年2月26日に「南区 党と後援会の決起集会」において、参加者の一人が被告の演説を録音した経緯
- 2 1の録音が文字化されて文書化された経緯
- 3 その他本件に関連する事項

以 上